

# 共和主義，その限界と広がり

## — スキナー，ポーコック，ネグリを通して —

松 井 信 之

目次

はじめに

第1章 空虚な政治的個人主義—Q. スキナーの共和主義思想史—

1-1. ネオ・ローマ的な自由論と共和主義

1-2. 「政治的個人主義」の限界

第2章 共和主義に隣接する挫折—J.G.A. ポーコックの共和主義思想史—

2-1. 「市民的人文主義」のパラダイム

2-2. 自律性のジレンマ

第3章 構成的権力と「無限性」—ネグリの共和主義思想史—

3-1. 〈帝国〉と構成的権力

3-2. 真理・変動・革新—共和主義と唯物論—

3-3. 無限の空間への跳躍

おわりに

はじめに

共和主義思想史を批判的に考察することを通して、どのような諸問題を取り出すことができるか。また、共和主義が現代の政治的状况においていかなる政治哲学的な含意を持つか。本稿はこれらの問いに取り組む。共和主義をめぐる今日の議論は、共和主義の歴史と現代を架橋しようとする様々な試みにもかかわらず、共和主義の可能性の矮小化、あるいは伝統との連続性の過大評価ともいうべき傾向を持つ。これら二つの問題点を相互に切り離すことはできない。本論においては、このことが示されるであろう。

共和主義をめぐる議論は、政治思想史・政治理論・政治哲学などの領域において、相互に刺

激を与えつつ、展開している。政治思想史の領域では、いわゆる「ケンブリッジ学派<sup>1)</sup>」を代表する Q. スキナーと J.G.A. ポーコックがまず思い浮かぶ。また、政治理論や政治哲学の領域では、リベラリズムからコミュニタリアニズム、立憲主義や市民社会をめぐる議論などにも共和主義の伝統の延長線上で現代民主主義を再構築しようという理論的関心が広範に見て取れる。

だが、「共和主義」という言葉は、非常に多義的であり、論者によって定義や使い方が異なる。福田有広 [2002] によれば、「共和主義」や「共和国」とは、国内的な腐敗や不安定性に対して、「客観的な制度」の構築によって対処することを主眼とする政治思想や政治の実践的枠組みとされる。つまり、ここでは、国内的な徒党の形成、汚職や陰謀などに伴って権力の一極集中や腐敗が生じないように、政治的な異議申し立てが公的な回路を通じて表明されることが可能な制度を構築することが共和主義の第一義的な目的である。しかし、以上の制度論的な共和主義に対して、共和国を担う市民の徳 (*virtue*) をより重視する議論も存在する。こうした議論では、均衡のとれた制度の存在は、政治共同体の構成員の徳によって支えられなければ、無内容なものとなると考えられる [Sandel 1982, 2005]。しかし、その場合、政治共同体の原理を貴族主義的な政治エリートの支配とするか、より広範な市民の参加を伴う民主主義とするかで議論は分岐する。とはいえ、支配形態は明確に区別できるわけではなく、君主政・貴族政・民主政の複合的政治共同体の構想が政治思想史では看取される [坂本 2007]。

以上のように複雑であるが、さしあたり共和主義を以下のように同定できよう。すなわち、共和主義の特徴は、人間集団には容易に制御することができない諸力が作用していることを認めながら、それに対して政治共同体的な枠組を構築することを通して衝撃を緩衝することに見出される。だが、それは単なる受動的態度に帰着するのではなく、政治共同体や制度を構築するための構成員の能動的な徳性と政治参加が要求される。

だが、以上の共和主義の特徴にこそ、問題点が含まれるのだ。端的に言えば、その問題点とは、徳性と統制困難な諸力間のジレンマというべきものだ。それは、共和主義の継承史に内在するジレンマであり、また、ますます分化し、複雑化する近代の社会構造において共和主義を実効的なものとするためには、継承史に内在するジレンマは明示した上で、共和主義の実践的な可能性の限界と拡がりを再考する必要がある。

第1章では、スキナーの共和主義思想史における「ネオ・ローマ的な自由論」に焦点を当て、そこで想定される政治的主体とそれに関わる方法論的なプロセスを考察する。彼が導出した近代的主体は、近代において複合的に構成された自己理解に対してどれほどの射程を持つのか。

第2章では、ポーコックの『マキアヴェリアン・モーメント』(1975 = 2008) が考察の軸となる。ここでは、共和主義的な主体のモデルとしての自律的市民がもつ自己矛盾が通奏低音として彼の思想史に内在していることが示される。政治理論 (哲学) は、近代共和主義に伴伴す

るそうした自己矛盾をいかに克服し、その可能性を新たに展開させることができるか。

第3章では、ネグリの『構成的権力』（1997 = 1999）を中心とした共和主義のラディカルな展開について考察する。共和主義をめぐる議論は、今日では、西欧市民社会の文脈においてリベラリズムとコミュニタリアンの間の論争へと収斂しがちだが、スピノザ、マルクス、フーコー、ドゥルーズ＝ガタリなどを援用するネグリの革命論から共和主義がいかに思考されているかを第三の視点として導入することには今日的な意義があろう。とはいえ、同時に、ネグリの共和主義思想史の描写に含まれる問題点——それは共和主義思想が大西洋を横断する際の空間的認識に関わるものである——も同時に指摘されるであろう。

以上から、共和主義がそれ自体において抱え込むジレンマ、あるいは、今日の文脈におけるその限界と可能性が明らかになる。

## 第1章 空虚な政治的個人主義 — Q. スキナーの共和主義思想史 —

本章では、Q. スキナーによる共和主義思想史の叙述を分析する。彼の政治思想史の叙述と政治理論（哲学）はいかなる関係にあるか。また、その理論的視点に含まれる問題点は何か。ここでは、彼が導出した近代の自由主義とは区別されるネオ・ローマ的な共和主義とその自由論において想定される政治的な行為主体としての個人が、著しく抽象化された観念的な構築物であることが示される。

### 1-1. ネオ・ローマ的な自由論と共和主義

「自由国家のネオ・ローマ論」は、17世紀のイングランドにおいて、ローマ法を参照点としながら、ラディカルな自由に関する道徳的価値を表明した共和主義的な政治思想の潮流である。そこには、ハリントン、ミルトン、ニーダム、シドニー、ネヴィル、プライスなどが名を連ねる。彼らの自由論がラディカルであったのは、当時「正統性をもち進歩的とさえみなされていた」アンシャン・レジーム下のフランスやイングランド統治下の北米に対しても「奴隷制」と批判することを躊躇しなかったからだ [スキナー 2001: 71]。ネオ・ローマ的な自由論を既存の自由主義の伝統に対置することで明らかになることは、国家とその構成員の間関係についての構想が当時のイングランドにおいて政治的論争の主要なコンテキストであったということだ。つまり、国家を外的な拡張において偉大さを示すのに適切な制度と考えるか、あるいは国家を諸個人の自由を保証するのに適切な制度と考えるかということの間で政治的論争が展開されていたのだ [同上: 72-76]。そして、後者の論陣を張ったのがネオ・ローマ的な自由論である。

スキナーによれば、ネオ・ローマ派にとって自由とは、単に諸個人の所有物の保護や法律による私人の保護というだけでなく、「市民的結社の一員として自由であることは、端的に自己

の望む目的を追求する上で、自己の能力を行使することが妨げられないこと」を意味する。この理解において、国家には「同胞市民が行為する権利への侵害」を防ぐための強力な法を全構成員に対して執行する義務があると理解される。さらに重要なことは、ネオ・ローマ派の自由論の核心が、権力者による「公然たる強制力」を用いた介入が単に欠如している状態を自由と同定するのではなく、そうした現実の介入が無い場合でも、諸個人の「生命、自由、財産が政府によって奪われる」実質的な可能性が存在するならば、「すでに奴隷として生きる」ことを意味している点だ [同上：76-79]。したがって、ネオ・ローマ派にとっての自由国家は、不干渉原則を貫く特定の権力者（集団）の支配とは対立する。それは、ハリントンの言葉でいえば、「法律の帝国」、つまり、「法律を作る唯一の権力が人民もしくは人民の信任する代表者と共にある制度」を基礎とし、「統治体の個々の成員のすべてが…彼らが自分自身に課することを選んだどんな法律にも平等に服する制度」から成立していなければならない [同上：82-83]。つまり、潜在的に恣意的な支配と介入の可能性が存するならば、政治共同体の統治は正当性の無いものであると理解されるのだ。

だが、ネオ・ローマ派は、「驚くべき短期間のうちに」、18世紀の功利主義的な古典的自由主義の出現の前に崩壊する。こうした事態とともに、「自由」は、行為への外的障害の欠如という理解へと還元されると同時に、ネオ・ローマ的共和主義に含まれた市民的な徳性論と法理論は商業社会には不適合な因習として歴史の舞台から消えることになる [同上：98-99]。

こうした背景の下で、スキナーは、「第三の自由概念」（2002）において政治哲学との接近を試みる。「第三の自由概念」は、アイザイア・バーリンの二つの自由概念、すなわち「積極的自由」と「消極的自由」への応答である。積極的自由は、主体的な目的志向性、つまり「自己支配 self-mastery」の道徳的理念に自由を見出す自由概念（「～への自由」）であり、消極的自由は、他者の強制的介入の欠如を意味する自由（「～からの自由」）だ [バーリン 2000：304-321]。スキナーは、バーリンの自由概念の分節化が自由を一義的に定義するのを防ぐ点で意義深いとするが、ここにさらなる分節化を加える必要があるとする [Skinner 2002：238]。

彼は、消極的自由にネオ・ローマ派の自由論における先述の実質的な依存状態の有無という判断基準を対置させる。バーリンにとって消極的自由の参照項の一人は、ホブズであり、そこで自由は「外的な障害の欠如」と定義される。だが、スキナーによれば、ホブズの同時代に「強力に対照的である消極的自由についての理解」がネオ・ローマ派から提出されている [Ibid：246]。この対立軸上で、ホブズ的自由論は、ネオ・ローマ派にとって「反革命の挑戦」と位置づけられ、ヒューム、ベンサム、J.S. ミル、シジウィックなどによって継承される「古典的功利主義の偉大な伝統」が形成される。よって、ネオ・ローマ派の自由論は、古典的自由主義の伝統によって忘却されはしたが、消極的自由について異なる理解を示していると言える。

フィリップ・ペティットは、以上の第三の自由概念を今日の政治理論の文脈で展開させてい

る。彼にとって、ネオ・ローマ的な共和主義は「非支配の自由」を理想とする公共性を形成するために積極的に評価すべき参照点だ。ペティットにとっても、政治的自由とは、実質的な可能性をも含めた服従や依存から解放されている状態でなければならない[Pettit 1997: 4-5]。「干渉しない主人は、それでも主人であり、支配の源泉であり続ける」のだ [Ibid: 271]。ネオ・ローマ的自由論は、透明性があり公平な公共圏の形成と法整備に向けて広範囲な市民の参加を要求する [Ibid: 9-10]。

スキナーにとっても、ネオ・ローマ派の自由論は、単に政治思想史上の遺産というだけでなく、現代的な意義を持つ。その自由論は、近代的な自由概念の再考を迫る強い動機を与える。つまり、ネオ・ローマ的自由論は、「実践において不当な要求をするわれわれの原則」でもなければ、「ユートピア主義という告発」を受けるべきものでもなく、むしろ「われわれの原則を不十分にしか留意していない、われわれの実践の批判」なのだ [スキナー 2001: 86]。ネオ・ローマ派の自由論は、立憲的秩序における非支配の自由の実現のための市民による実践を要求する。いわば「日々の人民投票」のような連続的な実践が、恣意的支配への依存を防ぎ、市民が同意した法のみを統治の正統な源泉として承認することで、市民と国家の自律性が実現されると構想されるのだ。

しかし、以上のスキナーとペティットのネオ・ローマ派の共和主義論にどの程度の有効性があるのかは大いに疑問だ。むしろ、政治的な領域の自律性をラディカルに追及するというネオ・ローマ派の特徴が、複雑な近代社会の黎明期に対応できない限界を生み出すと考えられるのではないか。この問いに関して、以下では、スキナーの政治思想史における近代的な個人の政治的なアイデンティティについての見方が限定されたものであるという点を示す。

## 1-2. 「政治的個人主義」の限界

ここでは、スキナーの方法論を検証することで、上の論点を明確にする。彼の方法論を網羅的に見ることはできないが、「実践的紛争の優位性」と「コンテキストを閉じる」という彼の方法論の特徴に視点を定めて議論を進める。

スキナーの方法論の重点は、過去の思想家が直面した同時代的な政治的論争のコンテキストを抽出し、そのコンテキストの中で何を意図して特定の主張が展開されたのかを明らかにすることにある。ジェームズ・タリーによれば、スキナーの政治思想史の方法論において重視されることは、過去の思想家が位置する「イデオロギー的なコンテキスト」を抽出し、そこでの具体的な政治的問題を確定し、テキストはいかなる政治的行為との間に影響関係を結び、どのように変容、普及、慣習化されていくかを明らかにすることだ [タリー 1999: 4]。こうした方法論は、ヴァイトゲンシュタインの「言語ゲーム」や J.L. オースティンの「言語行為論」を取り入れたものだ。すなわち、思想家のテキストの理解のためには、特定のコンテキストの中での言

語の「使い方を学ばなければならない」と同時に、発話による何らかの意味の指示だけではなく、「何を意味すべく意図されたものか」という発話における遂行的側面を理解することが重要である [スキナー 1999: 113]。つまり、テキストの遂行とは、あるコンテキスト内部で意味を伝達する言葉を使用することを指す。こうして、そのコンテキストを明らかにした上で著者が何を意図し、どのような意味で特定の主張を行っているかを明らかにすることが求められるのだ。著述家は、コンテキストや慣習のなかで選択しうる社会的な意味を共有しながら、コミュニケーションに言葉を投入する。コンテキストは、「ある人物がその社会において、慣習上承認されうるとどのような意味を伝えようと意図することが原理的に可能であったかの決定を助ける最終的な枠組」なのだ。

だが、言葉がもつ意味の「豊かさのゆえに」、「意図せざる発語内的力の要素をいくぶんかは伝えてしまう」という留保を付した上で、スキナーは、「発語内行為の記述を再現することは、常に、主体が行為した際の一定範囲の動機に迫り、そうすることによってその範囲を限定すること」が必要とされる [同上: 324-327]。

関口正司 (1996) は、こうしたスキナーの方法論を、「発語内行為の次元での予測可能性によって絞り込まれたコンテキスト」を確定することと要約する [関口 1996: 231]。思想史家は、意味内容の豊かな政治的語彙を包括的に叙述することを望みえないために、思想家の発語の意図や動機を特定の慣習やそれに基づいた信条に沿って、ある一定の意味に落とし込む必要がある。つまり、政治言説の複雑性を縮減するために「コンテキストを閉じる」ことが必要となるのだ。

以上、スキナーの思想史の方法論を見てきたが、近代的な政治的主体についての理解にある種の問題点が入り込む間隙がここに見られるだろう。言い換えれば、「コンテキストを閉じる」という手続きによって、近代政治秩序における自由で自律的な個人についての理解が、実際的な文脈から乖離したもの、あるいは抽象化されたものになるということだ。

この論点をチャールズ・テイラーは、「衝突の解釈学」(1988 = 1990)において提出している。同論文は、方法論に関するスキナーの諸論稿と、その注釈を兼ねたジェームズ・タリーの論稿「ペンと剣」を批判する。テイラーは、近代の社会的・物質的な領域における個人の生存とその領域での自己理解の形成に比して、政治的領域と行為者の自律性を優越させることを自明視することにはいかなる根拠もないとスキナーを批判しているのだ。

テイラーの批判する以上の図式は、タリーがスキナーの政治思想史の中核にあると位置づけた思想史における「実践的紛争の優位」という性格に明確に見て取ることができる。

当時 (近代初期) の変化する政治的諸関係を動揺させ、再編成し、法的に確定する実践的行動の支配的な形態は、戦争であった。…法的イデオロギーのヘゲモニーが最終的に確立したのは、… 基本的には、近代国家を中央集権化した戦争と、近代国家の絶対主義的性質

に対する全面的反撃の中で生じた立憲主義的の革命戦争との両方を正統化する役割を果たしたことの結果である。〔したがって、〕近代政治思想の基礎にあるものは実践的闘争と戦争とであり、…変化してはいるが分析可能な諸同盟の戦争なのである〔タリー 1999：37-38〕。

テイラーは、政治的な闘争から立憲的秩序が出現・凝結していく過程において形成される近代的自己理解としての「個人主義の突出」、または「政治的個人主義」を問題化する〔テイラー 1990：102-103〕。テイラーが言うには、近代的自己理解の形成における「実践的な紛争の優位」という枠組みでは、「性愛と個の表現と言う支配的なイメージが我々を縛っている威力」を説明することができない。「なるほど、これらがある種の闘争を通じて出現する」としても、それが「日常生活における闘いの一部という意味」での個人的な生についてのイメージだということに注意しなければならない。「日常的な闘争から出現する自己解釈が我々にとっての思想の有効性に全く無関係である」根拠はどこにもないだろう〔同上：103〕。つまり、テイラーは、政治的闘争を前提として近代的自己理解を見るだけでは、近代の個人主義的な自己理解の多層性が捨象されてしまうということを批判しているのだ。「日常」とは、「生産と再生産の生活、あるいは仕事と家族、あるいは労働と性愛」に関わる領域であり、「人間存在と人間としての実現の中心点」がこの領域にこそ見出せるとする信条が「日常生活の肯定」と呼ばれる。スキナーが立憲的パラダイムの生成の近代的契機の時代の一つとして挙げる宗教改革においても<sup>2)</sup>、こうした信条が強力に作用しており、「16世紀人の信条と精神の獲得を目指した精神の闘争」を生んだと主張される〔同上：106〕。

テイラーのスキナーに対する批判は、ネオ・ローマ的な共和主義の政治哲学や立憲主義的な政治思想史への強力な反論となろう。なぜなら、スキナーが見出す共和主義における自由で自律的な市民、また自由国家の像は、「コンテクストを閉じる」という作法において自由や自律の意味を縮約して得られた理論的な抽象構造だからだ。日常性の領域は、特に共和主義思想史において、捨象される傾向がある領域だが、そのなかで、近代的自己理解の重要な部分が形成されてきたということは無視されてはならない。

以上から、スキナーを中心とした政治思想（史）は、政治的闘争の優位性を近代政治秩序の基礎に据えることで、著しく市民の理想像を抽象化していると考えられる。スキナーの見出す自由論における諸個人の自律／依存の図式やそこにおける個人主義的な自己理解を日常生活における物質や生産、諸個人の生の再生産の局面から捉え直すことは可能だろう。スキナー的な政治的個人主義に対して、物質や（再）生産の日常性の領域において人々がそれらに依存するなかで形成してきた個人主義的自己理解が存在すると言えるのだ。この結論はスキナーやペティットのネオ・ローマ的な共和主義における政治的な自律／依存の図式に対して修正を迫るものだろう。

## 第2章 共和主義に隣接する挫折 — J.G.A. ポーコックの共和主義思想史 —

本章は、J.G.A. ポーコックの共和主義思想史に内在する主要なモチーフとしての悲劇的な側面を明らかにすることによって共和主義と徳の関係性を第一義的な関心に置く考え方を再考することを目的とする。そのためには、ポーコックの共和主義思想史の描写が政治哲学にとって持っているポジティブな含意と、その描写自体が内在させている悲劇性を区別することが必要だ。

ポーコックの歴史叙述は、共和主義思想史の流れが18世紀以来の「商業社会」という文明的な問題と交差することにおいて、今日のコンテクストと共鳴する地平へと開かれている<sup>3)</sup>。しかし——あるいはそれゆゑにこそ、と言うべきか——、ポーコックの共和主義思想史は、近代における共和主義の不可能性、少なくともそれについて根本的な再考を迫る共和主義の挫折の物語を描いている。このことが今日『マキアヴェリアン・モーメント』(以下、MM)を再読することの政治哲学的な含意の一つなのだ。

### 2-1. 「市民的人文主義」のパラダイム

同書が跡づけたのは、古代ギリシア・ローマ以来の共和主義的な政治哲学の伝統が、マキアヴェッリを中心とするルネサンス人文主義の中で鋳直されることで西欧世界へと継承されていく諸契機である。マキアヴェッリによって新たに開始された共和主義的な政治思想の再構築とともに、17世紀イングランドのジェームズ・ハリントンとその後のシャフツベリーやネヴィルらの「ネオ・ハリントン主義」、そしてスコットランド啓蒙や18世紀のアメリカへと継承されていく流れが物語の主要なラインだ。ポーコックは、ハンス・バロン [Baron 1966] が15世紀フィレンツェの人文主義の知性と政治的なものの領域とが接合される歴史を論じた際に使用した「市民的人文主義 *civic humanism*」という概念を「パラダイムの概念として仕上げ、17、18世紀の英米政治・社会思想に適用し、こうして思想史上の有力な概念としてそれを確立した」[田中 1998: 5]。

市民的人文主義とは、市民の徳に基づく政治共同体の公的活動への参加を共通善として位置づける共和主義の通史的なパラダイム概念だ。すなわち、諸個人の「自己実現 *self-fulfillment*」は、「自律的な意志決定がなされる政治共同体、すなわちポリスないし共和国における意識的で自律的な参加者である市民として個人が行為するときのみ可能である」[Pocock 1971: 85]。ポーコックは、このパラダイムにアリストテレス主義的な基層を見出す。それは、徳と卓抜性が発揮される領域としての公的空間に市民が自律的に参加し、普遍的価値を一致して追求するというを共和国の共通善とする政治哲学の伝統である。それだけでなく、ポリュビオスの政体循環論に見られる宿命論的な政治体の衰退を回避するための制度設計としての混合



政体、すなわち、一者、少数者、多数者を代表する諸機関の間の均衡状態を創出することで権力の腐敗を防ぐ制度的配置が安定的な政治を実現するための参照項となる [ポーコック 2008 : 62-75]。だが、こうした政治哲学の伝統が 15 世紀に再登場する固有の意味は、変動絶えざる個別的な事象が生起する現実世界、端的に言えば、偶然的な時間の支配のなかで、いかに政治共同体の安定性を護持し、さらには勢力を拡大して栄光を獲得するか問題意識に見出すことができる [同上 : 2-3]。ルネサンスは、終末論的メシアニズムとともに「現実への目覚め」が強烈に繁茂した時代である [高階 1972 : 12]。現実への覚醒した意識のなかで政治を再構築するために、君主と民衆の地点の両極を横断しながら、現実的な政治的行為はどのようなものであるかを思考したのがマキアヴェッリである。彼は、統制困難な世界の不安定性を、〈運命〉*fortuna* の女神に表象し、それと対決する〈力量〉*virtù* を有する政治的主体がいかに政治共同体を構築するかでその浮沈は決定されると考えた [マキアヴェッリ 1998, 2011] [ポーコック 2008 : 164-165]。

もちろん、ポーコック自身も認めているように、市民的人文主義のパラダイムのみが西欧の政治思想史を包括的に説明するわけではない [ポーコック 1990 : 410-413]。だが、彼がそれを西欧政治思想史のパラダイムの中心に位置づけた理由、あるいは、田中秀夫によれば、「法制度でもなければ経済的な富でもなく徳が重視された理由は、戦乱に明け暮れたヨーロッパにおいて、強い公共心によって自己規律した能動的人間像が待望されたからである」 [田中 2006 : 8-9]。

## 2-2. 自律性のジレンマ

市民的人文主義の伝統において政治的行為者が公的領域において追求する善とは「自律」である。佐藤一進 (2005) によれば、ポーコックの共和主義に関する理解は、アレントが「労働」「仕事」などの人間的営為の類型とは区別される「活動」の概念——公的領域における市民間の支配なき自由な言論に体现される——とともに示した共和主義の市民像と類比的である [アレント 1994]。自律は、「公的領域における、対等者としての市民との関係の網の目において初めて可能となる『人格』の獲得、ないし、『徳』の涵養を意味している」 [佐藤 2005 : 31]。こうした共和主義における人格的な徳性は、アリストテレスに関する解釈や市民間の関係、あるいは自律の価値の理解について、アレントと微妙なニュアンス上の差異を伴いながらも、ポーコックの政治思想史における歴史叙述にも反映されている。

本稿にとって重要なことは、市民的人文主義の枠組みで理解される共和主義の中核が市民の「自律」にあり、それを實現することこそ善い政治共同体の目的だという主張が、ポーコックの共和主義思想史において両義的に示されているということだ。MM のルネサンスから 18 世紀アメリカへのアリストテレス主義的パラダイムの長大な継承史は、その政治的な価値の實現

の挫折と常に隣接していることに注意しなければならない。言い換えれば、ポーコックが描く共和主義は、自律の価値を追求する市民的人文主義のパラダイムが時代状況に従って再帰的に受容されながらも、つねに挫折の危機にあるか、挫折してきたという悲劇の側面を伴っているのだ。

ポーコックは、共和主義における政治的行為者の徳を「疎外」の問題と接続している。それによれば、マキアヴェッリにおける〈力量〉と〈運命〉の間の、そして17世紀イングランドと18世紀アメリカの共和主義における徳と腐敗の間の不安定な関係から生み出される近代特有の社会的意識が「疎外」であると解釈される<sup>4)</sup>。ポーコックによれば、近代的自我の疎外の意識は、「人文主義的およびマキアヴェッリの語彙」に淵源するものであり、肥大化する国家の財政政策（公信用）に対する「敵対的な認識の伝達手段」としての共和主義的な言説の派生物だ。したがって、「レオナルド・ブルーニまで遡るフィレンツェの人文主義者に始まったことが、近代的な歴史感覚、および歴史からの疎外の感覚の形成において重要な役割を演じた」[ポーコック 2008: x, 傍点筆者]。一般的に、「疎外」は、ヘーゲルやマルクスを中心とするドイツ哲学において登場する概念であり、近代市民社会や資本主義経済において生産関係や生産物、または大衆社会があたかもそれ自体で生命を有するかのように客観的に作動し、諸個人の意識と対立し、制御困難となることで生じる状況を指す [Sayers 2007: 92-94]。しかし、ポーコックにおいては、資本主義的生産に支配された社会関係という文脈から一度切り離され、マキアヴェッリを中心とするフィレンツェの人文主義者たちの政治的意識に遡って、その起源が再定位され、そのようにして17、18世紀の貨幣経済、市場経済という政治経済的な文脈と再接合される。そしてこのことが、まさに、ポーコックの歴史叙述における共和主義の悲劇的側面を克明に描き出すのだ。

一方では、〈徳〉とはわたしたちが革新を行う力であるが、それはわたしたちの予想と統御を越えた一連の偶発事態を呼び起こし、あげくはわたしたちを〈運命〉の餌食とする。他方では、〈徳〉とはわたしたちに内在して〈運命〉と抗い、そこにある様式の秩序を、道徳的秩序の様式にさえなりうる秩序を課す力でもある。これはマキアヴェッリの曖昧さの核心であるように思われる [ポーコック 2008: 150-151]。

共和主義における〈徳〉、あるいは〈力量〉は革新に関わる。革新は、個別的事象の変転極まりない世界において新たな政治共同体を打ち立てることを意味するが、まさにそうした革新的行為が、また変動を呼び出してしまふ。したがって、市民的人文主義におけるマキアヴェッリとは、革新が召喚する変動と、それが生み出す「歴史からの疎外」の意識という煉獄的な政治的実践と意識が最初に示された契機の象徴なのである。政治的な〈徳〉の発揮は、再帰的な

秩序生成のメカニズムの発動、世俗世界における予測不可能性、永続的な危機などと隣接しており、これらの客観的状况に対峙する政治的行為であるとともに、それらの原因ともなる。ルネサンス以後の共和主義は、「行為と道徳的秩序との間が両立不能」であることを前提とするが、その帰結として「徳の政治化は原罪の政治版の発見にまで到達」するのである〔同上：151〕。これが、先に共和主義的な政治の実践と意識を「煉獄的な」と形容した所以である。

ポーコックにおいて、「自律」は、独立した公的領域において諸個人が対等な関係を結び、相互支配することによって人格が陶冶されることを意味する。だが、こうした有徳な市民間の関係と自由な空間を構築するための政治的行為、つまり「革新」は、いずれ「自律」の理念を否定する諸力を呼び寄せる。市民や共和国の「自律」という理念は、「自律」の理念を否定する諸力と表裏一体であり、それでも「自律」の価値を追求するという逆説がここに存在する。「自律」を追求する共和主義は、根本的に自己否定的なのだ。共和主義のこうしたジレンマは、いかにして克服できるか。こうしたジレンマに応える議論として、共和主義の読み換えに積極的に取り組むアントニオ・ネグリを次章では考察する。

### 第3章 構成的権力と「無限性」— ネグリの共和主義思想史 —

ここまで、スキナーにおける「政治的個人主義の優位」の視点から日常生活の領域における個人主義的な自己理解の形成が排除されるという問題（第1章）、ポーコックによる共和主義の描写において、「自律」の理念の追求と政治的革新がその理念を否定する諸力を呼び出すというジレンマ（第2章）、これらのことを指摘した。ポーコックが共和主義的な実践における自己矛盾の存在を示唆しているとするれば、スキナーは、そうした自己矛盾に対して無自覚に共和主義的な自由と自律の理念を近代政治思想において価値あるものであると想定する議論を展開していると理解しうる。現代の文脈で共和主義を論じるのであれば、過去の主要な参照点としてスキナーの政治思想史を参照することには留保が必要であるし、またポーコックの政治思想史を参照する場合でも先述のジレンマを避けることはできない。本章では、以上の共和主義の限界を克服するヴィジョンがネグリによって部分的にであれ、示されているということを明らかにする。だが、同時に、そこにおける問題点も示されるだろう<sup>5)</sup>。

#### 3-1. 〈帝国〉と構成的権力

ネグリといえは、しばしば現代の新たな主権形態としての〈帝国〉の議論が連想されるだろう<sup>6)</sup>。〈帝国〉は、古典的な帝国主義や今日の「アメリカ帝国主義」とは区別される。現代世界は、諸国家の協調や多国籍企業の活動、NGOによる政治的価値に基づいた啓蒙活動、情報やコミュニケーションの世界的な流通などの複合的なネットワークから構成される。そこでは、

近代的国家主権とは区別される「脱中心的で脱領土的な支配装置」としての新たな主権形態、すなわち〈帝国〉が現れる〔ネグリ＝ハート 2003：5〕。

ネグリの共和主義は、スキナーやポーコックの政治思想史とは毛色が異なる、端的に言えばマルクス主義を背景とした実践的な革命論である。彼は、共和主義を〈帝国〉に抗する集合的権力、または「絶対的民主主義」の実践哲学の思想史的な源泉として捉える。彼は、ポーコックの共和主義思想史の描写に依拠しつつも、共和主義の潜在性とその可能性を洞察することによって、第2章で指摘した自律のジレンマを超克しようとしていると理解できる。彼の視点は、共和主義の潜在性がマキアヴェッリやハリントン、18世紀アメリカだけでなく、スピノザ、フランス革命のサン・キュロット、マルクスにも波及するという点で異色である。そして、その潜在性の拡大は、「市民的人文主義」のパラダイムとして理解されるのではなく、「構成的権力」という革命的潜勢力の言説において展開される。

構成的権力は、アレントの「自由の構成」から取り出された概念である〔宇仁 2003：125-128〕。「自由の構成」は、市民による統治への積極的な参加という意味での自由とそれを可能にする「政治体の創設」への参加を意味する〔アレント 1975：132〕。以上のアレントの「自由の構成」は、「市民的人文主義」の系譜の上で理解することができる。

だが、重要なことは、ネグリが、「政治的なものの自律性という観念」はすでに消滅した虚構として斥けていることだ。このことは、現代世界の全領域がネットワーク的に資本主義の指令の下へと組み込まれる〈帝国〉においてより顕著となる。今日、「政府や政治は、国家横断的な指令のシステムに完全に統合され」つつあり、そうした統制は「官僚的な媒介や、経営社会学といったカテゴリーをとおして」行われる。ここで「媒介」とは、〈帝国〉内部で、人間の生や身体を直接的な管理対象に置き、グローバル資本主義の論理に適合的な行為を種々の制度を通して決定し、指令を下す脱領域的な生権力の統治実践を意味する〔ネグリ＝ハート 2003：394-395〕。この空間において、政治的なものの自律性を想定して「自由の構成」を追求することは、ネグリにとって非現実的であるばかりでなく、構成的権力の可能性の矮小化にほかならない。むしろ、「多数性あるいは大衆の民主主義的意志が、したがって社会問題が、政治システムのなかに入り込んだ」〔ネグリ 1999：33〕ことを主眼とすべきであり、媒介する支配装置の「硬直した形式的構成」（構成された権力）ではなく「絶対的な手続き」を実現する対抗権力として構成的権力を理解しなければならない〔同上：38〕。この場合、構成的権力の中核には、社会的・経済的・物質的な概念としての「生産力」や「創造力」が置かれ、その主体として「マルチチュード」が現れる。それは、<sup>マス</sup>大衆や人民などの内的差異が欠如した集合的形態とは対置され、「無数の内的差異」を保ちながら「共有するものにもとづいて行動する、能動的な社会的主体」と定義される〔ネグリ＝ハート 2005：19, 171-172（上）〕。したがって、構成的権力は、自律的な政治の空間を構成するのではない。むしろ、それは、社会的な生産力・

欲望・創造性を力の源泉として、新たなネットワークを創出する政治的・社会的な集合的ダイナミズムを表わすのだ。

### 3-2. 真理・変動・革新 —共和主義と唯物論—

構成的権力がパラダイムとして取り出されることで、ネグリの共和主義はいわば唯物論的な転回を遂げる。構成的権力のパラダイムとしての共和主義とは、ネグリにとって「ブルジョアの媒介にたいする、解放という人間の企図の構成体」[ネグリ 2008:334]の実現可能性を志向するものだ。構成的権力の系譜は、「唯物論と民主主義を重視」する近代政治思想の「呪われた道」であり、絶えず忘却や歪曲を伴う[ネグリ 1999:194]。構成的権力は、欲望を「無尽蔵の泉」として運動を前進させるという意味で「全能性と拡張性」を内包するが、それは「幻想なき物質性の充満」、「脱ユートピア」のなかで展開されなければならない。この意味で、共和国とは「現実的であると同時に不在的でもある共同体の欲望」を社会的・物質的に構成するという意味で「生命的政治の空間」である[同上:39,51,60]。

ネグリにとって、マキアヴェッリの「君主」は、政治的革新を担う主体の表象である。すなわち、「君主」は、力量・権力・変動が一体となったところに発現する「変動の多元的決定の歴史的主体」(ネグリ 1999:88)という意味で、政治構造の一元的決定ではなく、むしろ歴史の変動に対して開かれた主体である。この意味で、『君主論』は、構成的権力を担う多数者を暗示するのであり、多数者によって構成される共和国に関する『ディスコルシ』の議論を準備するのだ。

ネグリは、ポーコックによって示された共和主義のジレンマを「真理」と読み換える。この「真理」とは、ネグリによれば、超越的なアイデアの類ではなく、時間と変動——「真理の父であるといわれている時間」(マキアヴェッリ 2011:39)——と不可分であり、力量・思慮・武力などの実践の内部で政治・社会的存在を生成させるという意味で、実践的で内在的な真理である(同上 1999:72-75)。秩序の多元的決定の可能性が露わになる瞬間への実践の介入において、マキアヴェッリを契機とする共和主義は、変動を一義的・超越的に「媒介」することに抵抗し、「断固として膨張するものとしての自由の概念」を基礎に据える(ネグリ=ハート 2003:465-466)。構成的権力と共和主義は、自律のジレンマが生む変動と危機を実践的な真理へと変換することで、秩序の変動を無限の拡大の源泉とするのだ。

ここから導出される拡張する共和国のイメージは、ハリントンやアメリカへと継承されていく。主体の物質的な基礎、すなわち自由な土地所有とそれに基づく市民の武装が加わるのは、これらの過程においてだ。それは、「一つの物質的な反権力」としての構成的権力の具体化であり、「土地所有の『社会主義的』再分配…武装した土地保有者に支えられたラディカルな革命」だ[ネグリ 1999:173,193]。ネグリのこの解釈は、ポーコックのそれとは対立する。すなわち

ネグリは、「彼（ハリントン）の経済学はギリシア的であり、〈ポリス〉 *polis* に対する〈オイコス〉 *oikos* の関係に基礎を置く」[ポーコック 2008 : 333] という市民的人文主義の観点からの解釈を「怪しい思想史の系譜」と論難する。むしろ、ネグリにとって、ハリントンの土地所有論は<sup>レヴェラーズ</sup>水平派のような革命的な立場と親和的である。

アメリカへと渡った共和主義は、「無限の空間」のユートピアを実現する。そこは、「無尽蔵なフロンティア」である「第一の自然」が「第二の自然」を構築する市民の実践を鍛える空間だ。そこで「構成的権力はわれわれにとって存在論的な人為加工性として現れる」[ネグリ 1999 : 174]。以上の思想史の系譜の上に、マキアヴェッリから構成的権力を哲学的に析出し、物質・欲望・生産力の基盤上に「マルチチュード」を現出させたスピノザ、そして構成的権力を徹底的な平等化の要求と結合したフランス革命のサン・キュロットの社会的企てが加えられる。そして、これらの力量、物質、生産、自由と平等の激流が共産主義前史として多様だが一つの流れを形成する。この思想史の系譜は、今日における「生きた労働」の実践的含意に流れ込んでいる。「生きた労働とは、資本主義的な価値増殖に取って代わる価値創出」の実践的原理であり、生産的能力の配置転換による価値創出的な社会的活動である。そうした活動は、「労働の分割と搾取」による資本蓄積ではなく、協働して生み出される価値の絶えざる更新を担うのだ [ネグリ=ハート 2008 : 21-27]。

### 3-3. 無限の空間への跳躍

しかし、ネグリの描いた共和主義には、空間認識の移行に関わる問題が存在する。この点は、ハリントンにおける物質的な基盤からアメリカにおける空間的経験への移行に看取できる。ハリントンが構成的権力に物質的基盤を与えたことは、構成的権力の特定の空間への埋め込みであり、それゆえに共和国の拡大は、埋め込みの空間を獲得することを意味する。これに対して、アメリカにおける構成的権力と物質的基盤の関係は、私的所有と「無尽蔵なフロンティア」における「無限性」の空間認識へと変容する。つまり、ハリントンの埋め込みのためと共和国の拡大という論理が、「無限性」の空間認識に従属させられた物質的基盤へと移行している。だが、これは、空間的認識の飛躍であり、議論の飛躍ではなからうか。

推察するに、こうした飛躍が可能なのは、「無限性」の空間認識が、基底性としての場所という論理によって支えられているからだ。すなわち、共和国の無限の拡張性（という空間認識）は、物質・空間・自然の基底性という対極の論理に支えられているということだ。いわば、自由の物質的基盤=場所性が無限の拡張性への移行を担保する「消えゆく媒介者」[Jameson 1973] の役割を果たしている。つまり、ネグリの議論は、自由が物質的基盤（=土地・自然）に規定されるという図式を触媒とすることで無限の空間認識へと跳躍しているのだ。ハリントンからアメリカ的な空間認識への跳躍を成し遂げるなかで、いわば特権的な場の重要性は後景

に退く。しかし、「無限性」の空間認識を備える構成的権力が空虚な概念に陥らずに済むとすれば、ハリントンの自由の条件としての特権的な場所の論理を経由するからだ。それが一部の限られた個人や集団にとっての特権を意味するのではないとしても、場所性とそこにおける実践が共和主義の新たな展開を可能とするのだ。

## おわりに

本稿はここまで、スキナー、ポーコック、ネグリらの共和主義思想史を分析することを通して、それぞれが内包する問題点や可能性を論じてきた。

第1章では、スキナーの共和主義論を中心に、そこで想定される「政治的個人主義」が近代の自己理解としては、限定的であることを指摘した。チャールズ・テイラーのスキナーへの批判が示すように、政治的個人主義は、政治的なものの自律性という観念を前提として導出される空虚な個人主義的存在論である。同時に、ここには、政治的領域は「自律」という観念と等価であり、日常的領域は「依存」と等価であるという二項対立の図式があるが、こうした図式を乗り越えなければより十全な共和主義の展開はあり得ない。

第2章では、ポーコックの共和主義論に内在するジレンマを考察した。彼が想定する市民的人文主義のパラダイムにおける徳は、市民の「自律」であるが、それを実現しようとするマキャヴェッリ的な「革新」の試みが、その目的を否定する変動的な諸力を歴史に招き入れるというジレンマが指摘された。以上のジレンマの描写から明らかなのは、共和主義は、不安定な歴史的諸力に対抗する政治的主体性を基盤にした政治的共同体を構築する政治理論であるということではなく、変動を招く諸力のもとで新たな政治的・社会的な連帯のかたちを生み出す実践にその政治的アイデンティティを拡大するべきであるということだ。

第3章は、以上の共和主義のジレンマという観点から、ネグリの共和主義論に含まれる可能性を明らかにした。それによれば、変動は、自己否定ではなく、実践的な「真理」であり、それによって、構成的権力の主体としてのマルチチュードが無限の力量を展開させる基盤とされる。さらに付け加えれば、構成的権力をパラダイムとする共和主義は、もはや政治空間の自律性を前提とせず、社会的・経済的・物質的な要素を核としながら、運動を展開する。ここにおいて、先の共和主義の限界は、克服される道筋が示される。

だが同時に、構成的権力は、特権的に規定された場所という基盤を持たないところで、その勢力を拡大すると理解されるが、構成的権力の運動に具体性を持たせるには、「特権的な」という語が不適合であるとしても、場所への埋め込みを暗黙裡に想定しなければならないことを明らかにした。

まとめよう。共和主義は、その歴史的な歩みのなかで自己同一化した領域が政治的なもので

あったという点で限定的であったが、同時に近代において共和主義の自己同一性を社会的、経済的、物質的な領域へと解放する潜在的な力を獲得してきた。しかし、そのような力の形成や広範な領域を含んだ政治的な連帯を実現するために、共和主義の実践は、限定された場所に埋め込まれねばならない。「共和主義」とは、政治 - 経済 - 社会 - 物質 - 観念を場所性に埋め込まれた実践によって拡大・接続し、共同体における自由と創造を追求する集合的実践であり、政治的・社会的な倫理の総体なのだ。

## 注

- 1) スキナーによれば、過去の思想家の言説を理解するためには同時代的な政治闘争のコンテクストを明確化することが方法論として第一に必要とされる。1960年代に政治思想史において、以上の方法論を導入した研究グループがケンブリッジ大学を中心としていたことから、この呼称が一般的になった [スキナー 2001: 114-115]。
- 2) 宗教改革と立憲主義のパラダイムの形成については、Skinner (1978) を参照せよ。
- 3) ポーコックの政治思想史の方法論は、前章でみたスキナーと共有するところが多いが、著者の意図よりも政治思想史のパラダイムを析出することを優先し、その継承と変容を重視する。それゆえ、過去と現在の間の「中間の時代」を可視化することで、現在にとって歴史をより開かれたものとする。この点に関しては森 (2002) を参照せよ。またポーコックの方法論については、ポーコック (1993) の序章、ポーコック (1996)、Pocock (1971) (2009) を参照せよ。
- 4) ポーコックの「疎外」論に着目した書評にForbes (1976) がある。彼はMMが「疎外」を主題の一つとして扱えば、ヘーゲルやマルクスの系譜を排除すべきではないと批判する。Forbes (1976) の議論の紹介に関しては、田中 [1998: 83-84] も見よ。
- 5) 以下では、ネグリの協働者であるマイケル・ハートの名を文中では記していないが、それは便宜上の理由とネグリの単著である『構成的権力』を軸として議論を進める理由による。
- 6) ネグリとレオ・シュトラウスの共和主義思想の比較を行った研究として、土佐 (2005) がある。

## 参考文献

- Baron, H (1966) *The Crisis of the Early Italian Renaissance: Civic Humanism and Republican Liberty in an Age of Classicism and Tyranny*, Princeton University Press.
- Forbes, D (1976) "Review: *The Machiavellian Moment: Florentine Political Thought and the Atlantic Republican Tradition*", *Historical Journal*, vol.19, pp.553-555.
- Jameson, F (1973) "Vanishing Mediator: Narrative Structure in Max Weber", *New German Critique*, Vol.1, pp.52-89.
- Pettit, P (1997) *Republicanism: A Theory of Freedom and Government*, Oxford University Press.
- Pocock, J.G.A (1971) *Politics, Language, and Time*, The University of Chicago Press.
- (2009) 'Theory in History: Problems of Context and Narrative', Goodin, R. E ed., *The Oxford Handbook of Political Science*, Oxford University Press, pp.102-110.
- Sandel, M (1982) *Liberalism and the Limits of Justice*, Cambridge University Press.
- (2005) *Public Philosophy: Essays on Morality in Politics*, Harvard University Press.



Sayers, S (2007) "Individual and Society in Marx and Hegel: Beyond the Communitarianism Critique of Liberalism", *Science & Society*, Vol.71 No.1, pp.84-102.

Skinner, Q (1978) *The Foundations of Modern Political Thought*, Cambridge University Press.

Space (2002) "A Third Concept of Liberty", *Proceeding of British Academy*, Vol.117, pp.237-268.

アレント, H 志水速雄訳 (1975) 『革命について』中央公論社.

———— 志水速雄訳 (1994) 『人間の条件』筑摩書房.

宇仁宏幸 (2003) 「ネグリの『非物質的労働』概念について」, 『現代思想』第31号, pp.119-129.

坂本達哉 (2007) 「共和主義パラダイムにおける古代と近代: アリストテレスからヒュームまで」, 佐伯啓思,

松原隆一郎編著『共和主義ルネサンス: 現代西欧思想の変貌』NTT出版株式会社, pp.135-194

佐藤一進 (2005) 「無支配としての自由, 相互支配としての自由: H. アレントと J.G.A ポーコックの「古典的市民」解釈をめぐる比較と考察」, 『人間・環境学』第14号, pp.25-39.

スキナー, Q 半澤孝磨, 加藤節訳 (1999) 『思想史とはなにか』岩波書店.

———— 梅津順一 (2001) 『自由主義に先立つ自由』聖学院大学出版会.

関口正司 (1996) 「コンテクストを閉じるということ: ケンティン・スキナーと政治思想史」, 『法政研究』第61号, pp.203-273.

高階秀爾 (1987) 『ルネサンスの光と闇: 芸術と精神風土』中央公論社.

田中秀夫 (1998) 『共和主義と啓蒙』ミネルヴァ書房.

タリー, J (1999) 「ペンと剣」, スキナー, Q 半澤孝磨, 加藤節訳 (1999) 『思想史とはなにか』岩波書店, pp.1-44.

テイラー, C 鈴木朝生訳 (1990) 「衝突の解釈学」, 『思想』第797号, pp.94-107.

———— (2006) 「序章」田中秀夫, 山脇直司編『共和主義の思想空間』名古屋大学出版局.

土佐弘之 (2005) 「『長い21世紀』における二つの共和主義: シュトラウスとネグリ」, 『アソシエ』第15号, pp.59-72.

ネグリ, A 杉村昌昭, 斉藤悦則訳 (1999) 『構成的権力: 近代のオルタナティブ』松籟社.

———— ハート, M [ネグリ=ハート] 水嶋一憲ほか訳 (2003) 『〈帝国〉: グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』以文社.

———— ハート, M [ネグリ=ハート] 幾島幸子訳 水嶋一憲, 市田良彦監修 (2005) 『マルチチュード: 〈帝国〉時代の戦争と民主主義 上・下』日本放送出版協会.

———— 杉村昌昭, 信友健志訳 (2008) 『野生のアノマリー: スピノザにおける力能と権力』作品社.

———— ハート, M [ネグリ=ハート] 長原豊ほか訳 (2008) 『ディオニュソスの労働』人文書院.

バーリン, I 小川晃一ほか訳 (2000) 『自由論』みすず書房.

福田有広 (2002) 「共和主義」, 福田有広, 谷口将紀編『デモクラシーの政治学』東京大学出版会, pp.37-53.

ポーコック, J.G.A (1990) 「ケンブリッジ・パラダイムとスコットランド人哲学者: 18世紀社会思想のシヴィック・ヒューマニズム的解釈と市民法学的解釈との関係の研究」, ホント, I イグナティエフ, M 編 水田洋, 杉山忠平監訳『富と徳: スコットランド啓蒙における経済学の形成』未来社, pp.395-424.

———— 田中秀夫訳 (1993) 『徳・商業・歴史』みすず書房.

———— 引田隆也訳 (1996) 「政治言説史と言語の政治学 (5): メリーランド大学講義」, 『みすず』第

立命館国際研究 26-2, October 2013

38号, pp.98-110.

———— 田中秀夫, 奥田敬, 森岡邦泰訳 (2008) 『マキアヴェリアン・モーメント』名古屋大学出版.

マキアヴェッリ 河島英昭訳 (1998) 『君主論』岩波書店.

———— 永井三明訳 (2011) 『ディスコルシ』筑摩書房.

森直人 (2002) 「Q. スキナーと J.G.A. ボーコック : 方法論的比較」, 『調査と研究』第 25 号, pp.85-101.

(松井 信之, 立命館大学大学院国際関係研究科博士課程後期課程)

## Republicanism, its limits and reach: Through Skinner, Pocock, and Negri

This article examines some limitations and possibilities of republicanism through Quentin Skinner, J.G.A. Pocock and Antonio Negri. Across the history of political thought, and political theory (philosophy), arguments on republicanism have evolved for the sake of criticizing liberalism, re-examining of democracy and so on. Two genealogies, so-called “civic humanism,” and the jurisprudential tradition, have developed. The primary concern of the former paradigm is the civic virtue which the political actors cultivate in participating publicly into the self-governance. The latter holds that liberty is possible in the case that only laws to which citizens spontaneously consent are equally adapted to them, and this prevents the power from going out of control and collapsing. Pocock is representative of the former view, and Quentin Skinner is of the latter. In fact, we can say that political theory and philosophy in the present day argue republicanism on the basis of these two genealogies, and they both have a problem or dilemma respectively.

However, there is the paradigm of the “constitutive power” suggested by Antonio Negri, which we can regard as the third evolution of republicanism. The originality of this paradigm is that the republicanism of “constitutive power” converges into Spinoza, the French Revolution and Carl Marx and unleashes its potential entwined with the forces of production and the material beyond the ethic and ideal of political actors. Although this paradigm is also problematic concerning spatial recognition, it has enabled republicanism to reach its practices and ethics out to multiple social elements.

(MATSUI, Nobuyuki, Doctoral Program in International Relations,  
Graduate School of International Relations, Ritsumeikan University)

